

2020年度採用

群馬県公立高等学校教員選考試験問題

福 祉

受験 番号		氏 名	
----------	--	--------	--

注 意 事 項

- 1 「開始」の指示があるまでは、問題用紙を開かないでください。
- 2 問題は、1 ページから 4 ページまであります。「開始」の指示後、すぐに確認してください。
- 3 解答は、すべて解答用紙に記入してください。
- 4 「終了」の指示があったら、直ちに筆記具を置き、問題用紙と番号順に重ねた解答用紙を机の上に置いてください。
- 5 退席の指示があるまで、その場でお待ちください。
- 6 この問題用紙は、持ち帰ってください。

1 「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示）の「福祉」について、次の問いに答えなさい。

(1) 次の文章は、第8節福祉第1款の目標である。文中の空欄（①）～（⑥）に適する語句を書け。

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・（①）的な学習活動を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の（②）に基づく（③）の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる（④）を踏まえ合理的かつ（⑤）的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の（⑥）と発展に主体的かつ（⑥）的に取り組む態度を養う。

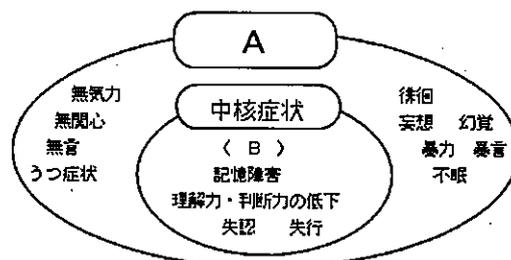
(2) 第8節福祉第3款の各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱いについて、次の（①）～（④）に適する語句を書け。

- ・ 福祉に関する各学科においては、「（①）」及び「（②）」を原則として全ての生徒に履修させること。
- ・ 福祉に関する各学科においては、原則として福祉科に属する科目に担当する総授業時間数の10分の（③）以上を実験・実習に担当すること。
- ・ 「介護実習」や「（②）」における現場実習及び具体的な事例の研究や介護計画作成に際しては、（④）の保護に十分留意すること。

2 認知症高齢者への理解について、次の文を読み、後の問いに答えなさい。

2015(平成27)年、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」が厚生労働省により策定された。これは団塊世代が75歳以上となる2025年に高齢者約700万人（約5人に1人）が、（あ）認知症の人またはその予備軍になると推定されることによる。今後、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、（い）認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要と捉え、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」ことを基本的な考え方とした。

(1) 下線部（あ）の症状を右図に示した。Aには中核症状に伴い二次的に出現する症状が入る。適語を書け。



(2) 右図の(B)には「時間や場所など、現在の自分がおかれている状況を正しく認識できない状態」を示す語句が入る。適語を書け。

(3) 認知症の人へのアプローチの方法の一つに、バリデーショナルがある。バリデーショナルについて説明せよ。また、認知症の人が「誰かに見られている」と訴えてきた際に、バリデーショナルを用いる場合、どのような返答が考えられるか具体的に書け。

(4) 下線部（い）に関して、認知症の人に対する介護従事者の基本的姿勢について、生徒へ指導すべき内容をバイステックの7原則を踏まえて具体的に5つ書け。

3 障害者福祉について、次の文を読み、後の問いに答えなさい。

ICF(国際生活機能分類)によれば、障害は、(あ)生活機能に問題が生じた状態をさし、様々な因子や構成要素が影響しあっている。また、(い)障害の種別は幅広い。

人生の段階別に障害の原因を見てみると、①先天的な障害、②中途障害(若年期・成年期の事故や病気によるもの)、③高齢期における加齢や病気などに伴い徐々に重度化する障害などがあげられる。

介護従事者は、個別性や多様な障害による身体状況と障害の受容状況などを踏まえて援助する必要がある。生活する領域での(う)自立支援に着目した地域リハビリテーションが重要視されている。

また、地方公共団体は、国が策定した基本的指針に基づいて(え)障害福祉計画の策定が義務づけられている。そのなかには①障害者の自己決定・自己選択の尊重、②市町村を基本としたしくみづくりと3障害の制度の一元化、③地域生活移行や(お)就労支援等の課題に対するサービス基盤の整備を示している。多くの障害者は、社会生活でそれぞれの障害特性に応じた支援を必要とし、それらの支援等に(か)関係する法律が制定されており、障害の種別に関係なく相談、介護、訓練などさまざまな福祉サービスが提供されている。

- (1) 下線部(あ)は、世界保健機関(WHO)が2001年に採択したICF(国際生活機能分類)の考え方にある。ICFの概要図を書け。また、生活機能を示す部分全体を で囲み示せ。
- (2) 下線部(い)に関して、1993年に制定され、その後2011年に改正され障害者の定義の拡大や制度について基本的な考え方を示した日本の法律がある。この法律とは何か書け。
- (3) 下線部(う)の「自立支援」への活動の1つとしてピアサポートが行われている。このピアサポートとは何か説明せよ。
- (4) 下線部(え)の「障害福祉計画」の第3期計画において、障害者福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方を1つ書け。
- (5) 下線部(お)に関して、法定雇用率が定められている。この法定雇用率を定めた法律、対象となる障害、また未達成の事業主はどのような義務があるか書け。
- (6) 下線部(か)について、次に示す障害者に関する法律を施行順に記号で書け。

A) 障害者自立支援法	B) 身体障害者補助犬法	C) 障害者差別解消法	D) 障害者総合支援法
-------------	--------------	-------------	-------------
- (7) 非常口、障害者等用駐車場などで見られる「ピクトグラム」とは何か、説明せよ。

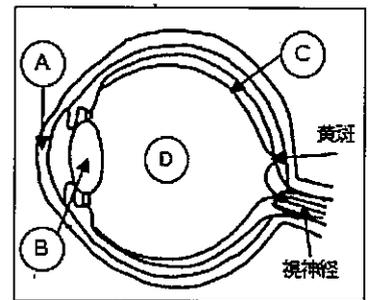
4 高齢者の介護について、次の問いに答えなさい。

- (1) 高齢者は骨が脆いため弱い外力でも骨折することがある。高齢者に多い骨折部位として、大腿骨頸部があげられる。解答用紙の骨格図で、その部位に相当する部分を○で囲め。
- (2) 老人性皮膚掻痒症が生じる原因を説明せよ。また、生活上で配慮すべき点を3つ答えよ。
- (3) 介護保険を利用する場合、次にあげる福祉用具の中から貸与されるものを全て選び番号で書け。
① 車椅子 ② 歩行器 ③ 腰掛便座 ④ 歩行補助杖 ⑤ 入浴用椅子
- (4) わが国の社会保障制度の範囲における社会保険には、介護保険の他に何があるか4つ書け。

5 視覚障害者の支援について、次の問いに答えなさい。

- (1) 右図は目の構造を示す。次の①～③の文章はどの部分についての説明か、名称を書け。また右図からその部分を選び記号で答えよ。

- ① 無色透明の組織で外部からの光を取り込む。強膜と共に眼球を球形に保つ役割をもつ。
- ② カメラのレンズの働きをする組織。画像がきれいに表示されるようにピントを調節する役割をもつ。
- ③ 視覚情報として認識するために、ここで像を結ぶ。ここに入った光は視細胞で電気信号に変換され、視神経に達して脳へ届く。



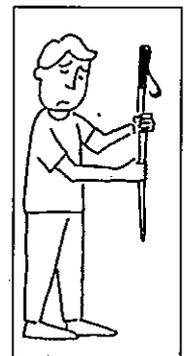
- (2) 視覚障害のある人の移動方法として盲導犬との歩行がある。右図(あ)の名称を書け。また、周囲の人が盲導犬に対して注意すべきことについて具体的に説明せよ。



- (3) ガイドヘルプサービスについて、次の空欄(①)～(③)に適語を書け。

ガイドヘルパーは、視覚障害者に自分の(①)より少し上あたりを軽くつかんでもらい二人が同じ方向を向いて歩く。その際、ガイドヘルパーは、半歩(②)を歩くことで、前方の危険を察知して適切に支援をすることができる。階段や歩道の段差などにも注意し(③)をかけながら視覚障害者のペースにあわせて誘導することが大切である。

- (4) 視覚障害者の支援において、右図のように白杖を掲げた人がいる場合の対応について書け。

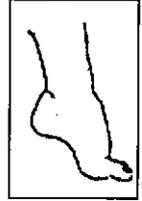


6 次の(1)～(8)の各問いに答えなさい。

(1) ひとり親家庭の支援に対応するため、2014年に改正された母子及び寡婦福祉法の新たな法律名を書け。

(2) 腰椎や胸椎損傷などが原因で起こる両側下肢の麻痺を何というか書け。

(3) 歩くとき踵を地面につけることができず、右図のような足先の状態を何というか書け。



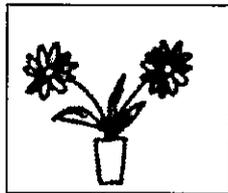
(4) 『死ぬ瞬間』の著書の中で、死を受容していくのに、人は5つの心理推移をたどると述べた人物の名前を書け。

(5) 窒息を起こし、呼吸ができなくなったことを他人に知らせる世界共通のサインを何というか書け。

(6) 大切な人との別れを予期した時、また亡くなった人の遺族に対して、ねぎらい、慰めや心を癒す言葉かけを行い、新たな出発に向けて支援していくことを何というか書け。

(7) 感染者の咳やくしゃみ等によって病原体を含んだものが飛び散り、周囲にいる人の呼吸器に侵入して感染することを何というか書け。

(8) Aさんに模写テストを行ったところ、下のような絵を描いた。予想されるAさんの症状名を書け。また、Aさんの日常生活で、どのような不便さや課題が生じていると考えられるか具体的に書け。さらに、介護者が生活行為を支援する際の注意点としてどのようなことが考えられるか書け。



▲模写する絵



▲Aさんの絵

科目	福祉 解答用紙	2枚中の1	受験番号		氏名	
----	---------	-------	------	--	----	--

(2020年)

1

(1)	①		②		③	
	④		⑤		⑥	
(2)	①			②		
	③			④		

2

(1)		(2)	
(3)	バリデーション)	返答)	
(4)			

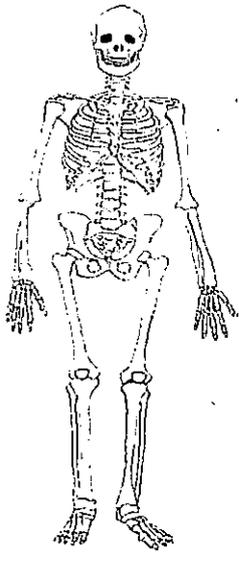
3

(1)			
(2)			
(3)			
(4)			
(5)	法律名)		
	対象の障害)		
	未達成の事業主への義務)		
(6)	□ → □ → □ → □	(7)	

科目	福祉 解答用紙	2枚中の2	受験番号		氏名	
----	---------	-------	------	--	----	--

(2020年)

4

(1)		(2)	原因)	
		(3)	配慮すべき点)	
		(4)		

5

(1)	①	名称)	記号)	②	名称)	記号)	③	名称)	記号)
	あ)の名称)								
(2)									
(3)	①	②	③						
(4)									

6

(1)			(2)			(3)		
(4)			(5)					
(6)			(7)					
(8)	症状名)							
	日常生活上の不便さや課題)			支援する際の注意点)				

以下はあくまでも解答の一例です。

科目	福祉 解答用紙	2 枚中の 1	受験番号	氏名
----	---------	---------	------	----

(2020年)

1 [17]

(1)	①	体験 (2)	②	尊敬 (2)	③	地域福祉 (2)
	④	倫理観 (2)	⑤	創造 (2)	⑥	協働 (2)
(2)	①	社会福祉基礎 (1)	②	介護総合演習 (1)		
	③	5 (1)	④	プライバシー (2)		

2 [13]

(1)	BPSD (行動・心理症状) / 周辺症状 (2)	(2)	見当識障害 (2)
(3)	感情レベルに焦点をあてたコミュニケーション法。尊敬と共感をもってかかわることを基本としたアプローチ法。認知症の行動には意味があるとし、なぜそのような行動をとるのかを知ることがを基本とする。認知症の方の気持ちを否定する、ごまかすなどの行為はしない。など (2)	返答) 「どこで見えていましたか？」 「いつ、見ていましたか？」 「どんな人が見ていましたか？」 と相手の感情や気持ちに近づく言葉かけを行う。	など (2)
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症になったからといって全ての能力が失われるわけではないことを認識する。 ・ 言語だけにとらわれず、非言語を意識してかかわる。表情、目線、声のトーン、姿勢など ・ 本人の話によく耳を傾ける (傾聴)。 ・ 本人のプライドを傷つけないようにかかわる。 ・ 認知症の方のあるがままを受け入れ、その方の今の価値観を大切にす姿勢を示す (受容)。など 		(5)

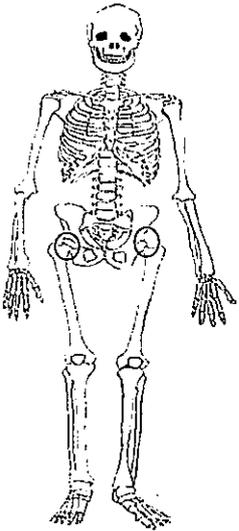
3 [21]

(1)			(6)
(2)	障害者基本法 (2)		
(3)	同じ問題をもつ仲間によるサポートのこと (セルフヘルプ活動)。同じ体験や経験をした仲間による支えあい活動。		(2)
(4)	①訪問系サービスの保障 ②日中活動系サービスの保障 ③グループホーム等の充実及び入所等から地域生活への移行促進 ④福祉施設から一般就労への移行等の促進		から1つ (2)
(5)	法律名) 障害者雇用促進法 (障害者の雇用の促進等に関する法律)		(1)
	対象の障害) 身体障害、知的障害、精神障害、 未達成の事業主への義務) 納付金制度が設けられており、達成できない事業主から納付金を徴収することになっている。など		(1)
(6)		(7)	視覚記号の一つで、何らかの情報を伝えたり注意喚起を促すために単純な図によって表現される「絵文字」「絵単語」のこと。など (2)

科目	福祉 解答用紙	2枚中の2	受験番号	氏名
----	---------	-------	------	----

(2020年)

4 [17]

(1)		<small>原因)</small> 皮膚の弾力や水分保持機能が低下し発汗や皮脂分泌が減少するため、傷つきやすく、乾燥しやすいためかゆみを生じる。 など <small>(2)</small>						
		<small>配慮すべき点)</small> 体温が上昇すると掻痒感が増強するため、入浴時には熱いお湯と長湯を避けること。 また、からだを洗うときやタオルで水分を拭き取る際には、強くこすらないようにする。 症状によって、保湿するためにクリームなどを塗る。 など <small>(3)</small>						
		<small>(3)</small> ①、 ②、 ④ <div style="text-align: right;"><small>全部できて (2)</small></div>						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">医療保険</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td style="text-align: center;">雇用保険</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">労働者災害補償保険</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td style="text-align: center;">年金保険</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> </tr> </table>	医療保険	(2)	雇用保険	(2)	労働者災害補償保険	(2)
医療保険	(2)	雇用保険	(2)					
労働者災害補償保険	(2)	年金保険	(2)					

(2)

5 [16]

(1)	① <small>名称)</small> 角膜 (1)	<small>記号)</small> A (1)	② <small>名称)</small> 水晶体 (1)	<small>記号)</small> B (1)	③ <small>名称)</small> 網膜 (1)	<small>記号)</small> C (1)
(2)	<small>あ)の名称)</small> ハーネス (2)		<ul style="list-style-type: none"> ・ハーネスから伝わる情報が歩行を支えているので、ハーネスを触る、引っ張るなどの行為はしない。 ・口笛をならしたり、むやみに声をかけたり、なでたりしない。 ・食べ物を見せたり、与えたりしない。 など <div style="text-align: right;"><small>(2)</small></div>			
(3)	① 肘 (1)	② 前 (1)	③ 声 (1)			
(4)	白杖を頭上に掲げている際は「SOS」サインと認識する。 まず、正面から「どうしましたか？」など声をかける。 白杖や白杖を持つ方の手には触れない。 点字ブロックなどが途切れているなど相手の状況よく見て、誘導等希望しているのあれば、相手のペースにあわせて行う。 など <div style="text-align: right;"><small>(3)</small></div>					

6 [16]

(1)	母子及び父子並びに寡婦福祉法	(2)	(2)	対麻痺	(1)	(3)	尖足	(1)
(4)	キューブラー・ロス	(1)	(5)	チョークサイン	(1)			
(6)	グリーフケア (悲嘆のケア)	(1)	(7)	飛沫感染	(1)			
(8)	<small>症状名)</small> 左半側空間無視 (2)			<small>日常生活上の不慣れさや課題)</small> 左側を認識できない。 よって日常生活では食事の左側に気付かず食べ残す、化粧や髭剃りを顔の左だけしない、左に顔を向けない、刺激に反応しない、左にあったものにぶつかることがおこる。 など <div style="text-align: right;"><small>(3)</small></div>				
				<small>支援する際の注意点)</small> 声掛けは、健側 (右側) から行うことが基本。日常生活において、左側に注意がいけないため危険なことも起こり得る。 左の認識を高める声掛けを行うとともに、食事の配置など工夫するなど注意を向けるアプローチを行う必要がある。 など <div style="text-align: right;"><small>(3)</small></div>				